

平成 31 年 第 1 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	平成 31 年 1 月 16 日	午後 1 時 30 分	開 会
		午後 2 時 20 分	閉 会
場 所	魚沼市役所 堀之内庁舎 201会議室	書 記	松井 正人
委員定数	5 名 (出席者 5 名 欠席者 名)		
出席委員	教育長 梅 田 勝 委員 高 橋 昇 委員 八 木 由美子	教育長職務代理者 星 麻 衣 委員 浅 井 誠 哉	
欠席委員			
説明のため出席した者	教育次長 堀 沢 淳 管理主事 早 川 政 宏 指導主事 吉 橋 哲 子ども課長 広 井 美 智 子	学校教育課長 風 間 松 司 統括指導主事 吉 田 勇 一 生涯学習課長 星 敏 夫 学校教育課係長 松 井 正 人	

会議事項及び議事の経過

開会宣言

(梅田教育長) これより平成31年第1回魚沼市教育委員会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名について

(梅田教育長) 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により
高橋 昇 委員にお願いします。

日程第2 教育長の諸報告

(梅田教育長) 教育長の諸報告を行います。(日程2ページ、教育長諸報告により12月14日から1月16日までの出席会議・行事等について報告)

(梅田教育長) 教育長諸報告について、質疑はありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。

(委 員) (「はい」の声あり)

(梅田教育長) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

日程第3 議案第1号 魚沼市教育委員会事務局規則及び魚沼市学習指導センター条例施行規則の一部改正について

(梅田教育長) 議案第1号を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(風間学校教育課長) 説明いたします。(資料により説明：日程3ページ以降、近隣市町教育委員会と同様に管理主事を管理指導主事とし職務を拡大することに伴い、所要の改正を行うものであることについて説明)

- (梅田 教育長) 議案第1号について、質疑はありませんか。
- (委 員) ただ呼び名が変更になるだけなのか、それとも仕事範囲が増えるのか。
- (風間学校教育課長) 呼び名を変更させていただきますので、今までの管理主事の仕事に指導主事の部分が入ると。指導主事の仕事について管理指導主事になりますので、人事のほうの面も若干ですけども仕事が増えるというふうに考えております。割愛の管理主導主事を考えておりますので、今の早川管理主事、それから吉橋主導主事の仕事がどちらも若干ずつ増える予定です。
- (委 員) 仕事も増えるでしょうし責任範囲も増えるかと思うんですけども、実際それで運営的には問題ないのでしょうか。
- (風間学校教育課長) 実際のところ今の職務分担を大幅に変える予定はないんですけども、県の教育委員会からの委嘱等の関係もありまして、指導主事が管理指導主事の仕事に就けないっていうか県が求めている仕事に就けないっていうようなこともあります。今現在の仕事をそれぞれ管理主導主事という名前にして2人とも大幅に増やすということではなくて、今の仕事を若干ですけどももうちょっと分けてもらうというようなことを考えているんですが。
- (委 員) 仕事が増えるというよりも守備範囲が広まるという言い方が正しいんですかね。
- (風間学校教育課長) 今までは人事管理についてはすべて管理主事のほうで行なっていましたけども、管理主導主事ということでお二人のほうから携わってもらうというような考えです。
- (委 員) ということは今まで管理主事の業務と指導主事の業務、両方の業務を管理主事のほうは指導主事の業務の範囲も含めて行なうような形になり、かつ指導主事は管理指導主事というような形でもっと増やすような形になるんですか。そうすると業務の範囲というものが、今までの業務の範囲と管理主事それから指導主事の業務の範囲で、今まで行なってきた業務よりは増えないということですか。それとも今までやってきた管理主事と指導主事の業務の範囲は、今までの業務のほかにそれ以上ほかの業務が入ってくるということになるんですか。そのへんはどういうことになるんですか。
- (風間学校教育課長) 今まで管理主事、それから指導主事ということでお一人ずつ割愛の方をお願いして仕事をしてもらっていました。今度は管理指導主事ということで、2人でやっていた仕事は業務量的には増えるというふうには考えてはいないです。今まではいわゆる教職員の人事管理ですけども管理主事の仕事としてやってもらっていましたんで、今度は管理指導主事として教職員の人事管理、学校の管理運営、専門的な技術指導等を行なっていただくということになりますので、2人がやっていた仕事は増えないです。全体的な仕事は増えないです。
- (委 員) 今まで管理主事は管理主事ができる業務の範囲のことしか出来なかったわけなんで、そして指導主事も同じように指導主事に与えられた業務の範囲内の仕事しか出来なかった。それを今度は管理主導主事ということにすることによって、お互いが両方の業務を兼任して出来るようになったということになるわけですか。1人でやっていたのを、ようは2人でお互いに分担し合えるようなそういう関係になったということなんですか。
- (風間学校教育課長) そういうことです。
- (委 員) そうするとここで言うところの職務の拡大ということは、管理主事は指導主事の仕事も可能になる、指導主事は管理主事の仕事も可能になったという意味での職務の拡大ということですね。
- (風間学校教育課長) そうです。
- (委 員) 全体の職務の業務の量は今までと変わらない、そういうふうに理解していいわけですね。

- (風間学校教育課長) はい。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第1号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認することとします。

日程第4 **議案第2号 南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定及び魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定の締結について**

- (梅田教育長) 本日追加となりました議案第2号を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (星生涯学習課長) 皆様方にお配りするのが遅れて申し訳ありませんでした。議会に上程する関係がありまして、今回の教育委員会のほうにお諮りすることになりましたのでよろしくお願いたします。(当日配布資料により説明：1ページ以降、南魚沼市と魚沼市の図書館等の相互利用に関する協定及び魚沼市と湯沢町の図書館等の相互利用に関する協定の締結について説明)
- (梅田教育長) 議案第2号について、質疑はありませんか。
- (委 員) 今回初めてですか。
- (星生涯学習課長) そうです。今回初めてです。図書館とか生涯学習課にかかわらずいろんなところの分野で、この定住自立圏構想に基づいた色々協定とか今後行なわれるかと思いますが、なかなか進んでいないような実態がありますが。例えば文化会館の相互利用とかそういったのも今後でてくるかなと。
- (委 員) 実際4月1日から始まって、今魚沼市の貸出カードを持っていればそのまま使えますか。
- (星生涯学習課長) 新しいカードが必要で、その市町の新しいカードをいただくという形になります。魚沼市のカードでは借りられない。あくまでも南魚沼市等で発行したカードで借りる形になります。それぞれのカードで読み取りをやっていきますので、それを調整するかという経費的なものもありますので、そういう形で3枚をいただくことになります。
- (委 員) 今たしか市内の図書館であればどこで返してもよかったですよね。
- (星生涯学習課長) ただこれはだめですね。借りたところに返すと。そういう制度は県立図書館等はやっているんですけども、費用がどうしてもかかるので。あくまでも借りたところに返すというのが最低限の条件になります。
- (委 員) 市内はだいじょうぶですか。
- (星生涯学習課長) 市内の図書館であれば可能です。例えば広神図書館で借りたのを別の魚沼市内の図書館で返すことは出来ます。
- (委 員) 今ここで質問とかがでたものは、その定住自立圏のほうにかえしたりはしますか。今のカードについてとかは。

(星生涯学習課長) 検討課題ということでご理解をいただきたいと思いますが、ご意見いただいたものは、担当にそういう話が出たということは伝えたいと思います。

【しばらく懇談的に意見交換】

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) 質疑なしと認めます。
議案第2号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(梅田教育長) 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認することとします。

日程第5 報告事項

①魚沼市教職員住宅管理規則の一部改正について

(梅田教育長) 報告事項①について、報告をお願いします。

(風間学校教育課長) 報告いたします。(資料により説明：日程6ページ以降、湯之谷第7教員住宅の廃止に伴い、所要の改正を行ったものであることについて説明)

(梅田教育長) 報告事項①について、質疑はありませんか。

(委 員) 番地を見てもよく分からないのですが、場所はどの辺ですか。

(松井学校教育課係長) 小出警察署の前を湯之谷方面に向って352号線と交わって少し行ったところに市営住宅がありますが、その近くになります。2棟あるんですが、奥のほうの住宅になります。

(委 員) 売ること。

(風間学校教育課長) 壊す予定で予算要求しているんですけども、管財室との協議の結果あのままに売ろうということで管財室で手続きをしているところです。

【しばらく懇談的に意見交換】

(梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅田教育長) それでは以上で報告事項①を終了します。

②魚沼市公立保育園民営化計画検討委員会設置要綱の廃止について

(梅田教育長) 報告事項②について、報告をお願いします。

(広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程9ページ以降、公立保育園民営化にかかる検討を終了したため、廃止したものであることについて説明)

(梅田教育長) 報告事項②について、質疑はありませんか。

(委 員) 廃止はいいんですが、その後の進捗状況はどんな具合なんですか。

- (広井子ども課長) 答申をいただきましたので、答申をもとに動かなければならないという状況になっております。そして魚沼市には子ども子育て会議という会議がございます、この子ども子育て会議は市の子育て支援の施策に関することも協議するという性格を持っております。ですから子ども子育て会議の中で専門部会を設けて民営化も含めた保育園の再編整備について協議していこうということになりまして、予定では今年の3月に初めての専門部会を開かせていただくという予定になっております。そこで民営化も含めた再編整備について第一歩が踏み出せるのかなというところでありまして。
- (委 員) たしか4月の定例会のときに答申案を提示してもらっていたかと思いますが、その後は検討はされていなくて今話があったような形で3月ですかね。
- (広井子ども課長) ちょっと遅れて恐縮ですが、そのような動きになっております。
- (梅田教育長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で報告事項②を終了します。

③魚沼市守門こども園(仮称)建設検討委員会設置要綱の廃止について

- (梅田教育長) 報告事項③について、報告をお願いします。
- (広井子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：日程11ページ以降、子ども園建設にかかる検討を終了したため、廃止したものであることについて説明)
- (梅田教育長) 報告事項③について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) それでは以上で報告事項③を終了します。

④共催依頼 及び ⑤後援依頼

- (梅田教育長) 報告事項④及び⑤について、それぞれ報告をお願いします。
- 【以下、日程13ページ以降資料に基づき報告】
- (風間学校教育課長) ④共催依頼1件について報告
- (星生涯学習課長) ④共催依頼2件について報告
- (星生涯学習課長) ⑤後援依頼1件について報告
- (梅田教育長) 報告事項④及び⑤について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (梅田教育長) 以上で報告事項を終了します。

日程第6 その他

①その他

- (梅田教育長) ①その他について、何かありますか。

(風間学校教育課長) 1 件だけお願いします。今現在準備が進んでいるということで、ご報告させていただきます。5月16日の木曜日を第1候補日として、前日の5月15日の水曜日を第2候補日で宇賀地小学校に県警のヘリコプターが飛んできて、交通安全のイベントを行なう予定で今準備が進んでおります。毎年県内の学校2校に県警のヘリコプターが飛んで行って、県知事、県警本部長、県教育委員会教育長の3人がヘリコプターに乗ってそこへ降りて、それぞれ3人が講話を行なって帰っていくというイベントです。ヘリコプターが着陸して離陸するまで約1時間です。県知事の都合があるんで、今5月16日を第1候補日として準備を進めている最中です。

(梅 田 教 育 長) ①その他について、ほかにありますか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(梅 田 教 育 長) それでは以上で①その他を終了します。

②今後の会議日程

(梅 田 教 育 長) 第2回定例会は2月19日の午後1時30分から堀之内庁舎で開催することとします。

第1回臨時会については2月25日の午後6時から堀之内庁舎で開催することとします。

(梅 田 教 育 長) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。

閉会宣言

(梅 田 教 育 長) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 20 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員